

沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会記録 ＜第 2 号＞

令和 7 年第 1 回沖縄県議会（2 月定例会）

令和 7 年 3 月 5 日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会記録＜第2号＞

開会の日時

年月日 令和7年3月5日 水曜日
開 会 午後1時59分
散 会 午後2時32分

場 所

第7委員会室

議 題

1 乙第31号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

出席委員

委 員 長	當 間 盛 夫
副 委 員 長	下 地 康 教
委 員	新 里 匠
委 員	新 垣 淑 豊
委 員	仲 村 家 治
委 員	座 波 一
委 員	大 浜 一 郎
委 員	山 里 将 雄
委 員	喜友名 智 子
委 員	糸 数 昌 洋
委 員	瀬 長 美佐雄
委 員	瑞慶覧 長 風

欠席委員

委員 幸喜 愛

説明した者の職・氏名

企画部長	武田 真
情報基盤整備課長	大 嶺 寛
情報基盤整備課副参事	宮 里 政 規

○當間盛夫委員長 ただいまから、沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会を開会いたします。

本日は、先議案件として、要望のありました乙第31号議案の審査及び採決を予定しております。

本日の説明員として、企画部長の説明を求めています。

では、乙第31号議案工事請負契約についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。

ただいまの議案について、企画部長の説明を求めます。

武田真企画部長。

○武田真企画部長 資料の2ページを御覧ください。

乙第31号議案は、大東地区情報通信基盤整備工事（第2期・陸上部）の設計の一部変更に伴い、契約金額を変更しようとするものであります。

契約金額34億2336万3900円を32億9985万2600円に変更するもので、契約の相手方は、西日本電信電話株式会社沖縄支店であります。

以上で、乙31号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○當間盛夫委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、乙第31号議案に対する質疑を行います。

質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する資料の名称、

ページ番号等をあらかじめ述べた上で、該当するページを表示し質疑を行うよう、御協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。

座波一委員。

○座波一委員 この海底ケーブルの整備は待ち望まれていることですから、早めにやってほしいということは変わりありません。変更契約の審査であります。この海底ケーブルを敷設する計画の、今もう最後なのか、この概要も含めて説明をお願いします。

○大嶺寛情報基盤整備課長 この海底ケーブルにつきましては、これまでは先島地区、大東地区、久米島地区の役所機能のある離島を中心に、海底ケーブルの敷設を県のほうで整備してきたというふうな経緯がございます。

今後の計画につきましては、令和7年度に南北大東島の海底ケーブルを完了する予定ですので、その後、近隣の離島で学校機能とか診療所機能、そういった離島もございますので、そういったところの整備というのを検討を進めていきたいというところでございます。

○座波一委員 この問題は学校、あるいは役所機能のあるところを整備していくということであるけれども、学校があるところが近隣の離島にあるわけですね。その部分が今課題になっていると。検討するということで議会でも答弁はもらっているけれども、検討の状況はどうなっていますか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 今、南北大東も含めまして、近隣の例えば久高島とか津堅島、そういったところも、そこの管轄されている区域の自治体に足を運んで、いろいろ意見交換させていただいているところです。その中でやっぱり高額な海底ケーブルの敷設とか、多額な費用もかかります。後年度の維持管理費もかかります。そういうことも踏まえていろいろ意見交換させていただきながら、どのような事業が活用できるのかと。総務省にも法律の補助メニューもございますので、そういったものの活用とかですね。今、国のほうでも議論されておりますが、ブロードバンドのいろいろユニバーサルサービス制度というの、今後、具体的な内容が示されてきますので、そういったものを活用し

て、今後の維持管理の負担も軽減できるのではないかといいところ、いろいろ意見交換させていただいているところです。民間の通信事業者につきましても、参入意向も含めて、いろいろ意見交換しているところでございます。

以上です。

○座波一委員 県のその計画に入れて、ぜひお願いしたいということに対して、県としてはこれは計画には入っていないということで、津堅島と久高島はできなかったわけですね。やる場合には、例えば久高の場合は5億だったかな。単純に言って5億、もったか、50億か。

○大嶺寛情報基盤整備課長 11億から12億程度ということです。

○座波一委員 両方だこの倍以上かかるわけですね。これを民間の活用でしかできないということを言われているということなんですか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 民間の活用といいますか、まず総務省の補助事業がございます。こちらの補助事業につきましては、国費も入りますし、その自治体の支援も含めるとそういったところで建設費用、補助ができます。仮に民間が主体となって整備した場合、そこに間接補助としてその補助金は入るんですけれども、その整備後に、国で今検討されているユニバーサルサービス制度を活用すると、後年度、出てくる維持管理費用についても、そのユニバーサル制度の中から交付金としてお支払いができるということもありますので、民間のほうとしましては、こういう制度が活用できるのであればということで意欲を示しているところもございます。そういったものをうまく組み合わせて、整備していけるのではないかといいところの検討をしているところでございます。

○座波一委員 県計画で整備したところには、この民間の負担金というのはどの程度あるのですか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 海底ケーブルにつきましては、県のほうで一括交付金を活用しまして、国の補助金が8割、県のお金として2割、8対2の割合で整備しておりますが、この面のほう、海底ケーブルから上がった光ファイバー網の整備については、民間の皆様からも1割程度の事業費としては納めていただいております。

○座波一委員 ごめんなさい、市町村側の負担は、どの程度か。

○大嶺寛情報基盤整備課長 パーセンテージで申し上げますと、面整備につきましては国のほうが72%、18%を県と地元で1対1で9%ずつで、残り10%は民間の持ち出しということでございます。

○座波一委員 先ほどの説明のとおり、この計画外で、今できるようにするという検討を進めているということは、同じ程度の負担、市町村の負担を同じ程度にとどめるような計画でないと困りますので、その方向でやるということで、方向性を模索しているということで理解していいですか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 おっしゃるとおりです。

○座波一委員 時期的にはいつ頃からこれができそうなのか。あと子どもたちの学校で障害が今出ている状態なんですよ。そういったものも急ぐというか、早めにやってほしいという要望があるんですけど、時期はどのあたりを考えているんですか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 今、地元の自治体の方々ともいろいろ意見交換させていただいておりますので、それが整い次第、事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○座波一委員 終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

こちら大東地区というところですが、南北大東は非常に内部までの整備というのが要望として求められているかと思いますが、今、南北大東の進捗、この事業も併せて状況をお聞かせいただきたいと思います。

○大嶺寛情報基盤整備課長 この事業は、南北大東を接続するものとなっております。令和7年度の完成に向けて今取り組んでいるところですが、今年度は、

令和6年5月から北大東島の陸揚管路と陸上部の管路敷設、こちらに着手しておりまして、先月2月にちょうどその管路敷設を終えたところでございます。

今現在は、掘削機を設置しておりましたその施工ヤードの現状復旧とか、掘削機を運送する台船の手配を行っているところでございます。

次年度以降は、海底光ケーブルと通信伝送装置を製作中ですので、これを夏頃にケーブル敷設をして7年度内、令和8年3月頃の供用開始を目指しているというところでございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

これはケーブルを島の外から引っ張ってくると、それを結合させるということだと思ふんですけれども、あとその内陸部、ここの整備というのは今どれぐらいまで進んできているのか、あとこれはいつ頃までに終わる予定なのかというのを教えていただきたいと思います。

○大嶺寛情報基盤整備課長 現在、南北両村ともに約7割の地域が整備済みとなっております。残りの3割につきましては、今、南北大東両村からも地中化で整備できないかというふうなこともございます。そこはそれなりの費用というのが生じますので、これにつきましても、どのような整備手法が効果的なかということと両村とも意見交換させていただきながら、先ほど申し上げたユニバーサル制度の活用で、民間事業者も検討を始めているところでございますので、そういったところと意見交換しながら、こちらについても取り組んでいきたいというところでございます。

○新垣淑豊委員 ぜひこの地中化という件に関しては前向きに進めていただきたいなと思っております。これは、やはり南北大東、台風被害の際になかなか外部との連絡が取りづらくなったりすると非常に問題が生じるかと思っておりますので、その点をお願いしたいです。

あと、以前ちょっとお伺いしたことがあるんですけれども、つい最近も、たしか台湾沖でケーブルを切られた、断線されたというケースがありますけれども、こういったものへの対応というのは、また改めて南北大東のほうでも一応されているのかどうかですね。多分、詳しく言うとちょっとまずいなというところもあるかと思っておりますけれども、概要だけ教えていただければありがたいです。

○大嶺寛情報基盤整備課長 過去にもケーブルが切断したという事例もござい

ますので、この辺は今管理しているNTT西日本のほうとも、いろいろ協定みたいなものも締結しながら、どのような管理が適切なのかというのは意見交換させていただいているところでございます。

ただ、NTTさんのほうは、向こうの運用と規定というか、決まりに基づいて運用しているというところで、いろいろ意見交換をさせていただいているところでございます。

○新垣淑豊委員 例えばこれがバックアップがあるのかどうかとか、1本断線してももう一本あるとか、こういったものも非常に金額的に大きい工事になると思いますけれども。島に人が住むということを考えたときに、国土、領海を守るという意味では、ぜひこれも沖縄県側からどんどん提案をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 御説明ありがとうございます。

これ前の委員会で、たしか必要な掘削補助工法が、当初設計より増加したことで増額したものがありませんでした。この中の一部が今回の減額になったと理解していますが、それでいいのでしょうか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 前回の委員会においては、掘削箇所の地盤状況が悪かったので、セメンチングと呼んでいる掘削工法を、当初は5回だったところを追加施工として増額、御承認いただいたところです。これを実際に行ったセメンチングの回数、当初予定していたのは17回ということで増額の承認をいただいていたんですが、これが14回で済んだということで、その分の減額となっております。

○喜友名智子委員 17回の増加予定が14回で済んだと。じゃ3回の掘削予定の分がなくなったので、1億2350万ほどが減額になったと。

○大嶺寛情報基盤整備課長 おっしゃるとおりでございます。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

前回の委員会の説明では、この工事は、今年、この3月末までに終了して、海底ケーブルの製作、装置をつくっているところで、通信試験が終わったら来年の3月頃から供用開始したいということでした。

ただ、先ほど新垣委員からの質疑でもありましたけれども、内陸部での地中化の要望がありますと。これ、地中化にするのかどうかで供用開始のスケジュールも変わってくるんじゃないかと思えますけれども、こういった要素が出た場合、供用開始にどんな影響を与えますか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 海底ケーブルの施工につきましては、南北大東間を結んでいるだけです。本島と南北大東間、このループが形成されると。そこは全て通信できることになりますので、その部分については供用開始はできます。民間、住民の方々に提供するサービスについては、現状としましては、7割の地域はファイバー網が整備されていますので、このファイバー網でサービスの提供は現状でも可能なんですけれども、それが、そのまま引き継いだままサービスは可能ということでございます。

○喜友名智子委員 地中化する、しないで供用開始に影響はないという理解でいいですね。

○大嶺寛情報基盤整備課長 地中化の、先ほどのお話は面整備といいますか、陸上部分の各家庭に持っていくケーブルの整備になってございます。

今回の整備は海底ケーブルの整備になっているもので、別の工事ということになってございます。

○喜友名智子委員 状況を理解できました。ありがとうございました。
以上です。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
下地康教委員。

○下地康教委員 まずループという話がありましたね。これ冗長性の話だと思うんですけども、どんな形で今、ループの状況になっていますか。

○大嶺寛情報基盤整備課長 今、現状としましては、沖縄本島の糸満市から南大東島に1本海底ケーブルが通っていて、同じ場所から北大東島にも1本海底

ケーブルが通っています。これを今回の工事で南北大東島でケーブルを引いて、つなぎ合わせてループを構成するということでございます。

○下地康教委員　じゃ今回の工事というのは、冗長性を持たすための工事という理解でよろしいですか。

○大嶺寛情報基盤整備課長　はい、防災の観点も含めまして、今後、自治体DXというのでも進めてまいりますので、そういう意味での強化ということで、拡充ということで整備しているものでございます。

○下地康教委員　今まで南大東は南大東、北大東は北大東という形で使っていたということですよ。

○武田真企画部長　おっしゃるとおり、本島から北、本島から南、それぞれ結ばれていたものを、今、双方無線を飛ばす形で冗長化は一応されているんですけど、ちゃんとケーブルで冗長化を図ろうという取組になっております。

今回のこの大東島のループ化が完成することによって、面整備はちょっと置いて、県内全て役所のある離島は全てループ化が完成するという形になっております。

○下地康教委員　それと、以前も僕が質問をしたと思うんですけども、例えばこれを民間事業者が通信施設といいますか、それを利用したいといった場合の利用料というのは非常に大きいと、高いというふうな、これ先島の宮古なんですけれどもね。そういう話があって、この料金の設定というのは県とはどういう関わりがあるのか。

○大嶺寛情報基盤整備課長　この辺の、今回これまで県のほうで整備費用を出しておりますが、これを民間企業に無償で貸し出して、その維持管理費用は民間の方たちに出していただいています。その代わり、地元の方たちには、本島と同じ金額でサービスが提供できるようにしてくださいというふうなところで協定を結んで、今は契約しております。これを民間事業者に貸し出すものにつきましては、民民同士の契約となっておりまして、そこに特に県は権限を持っているというところでございせん。

○下地康教委員　民間のほうからその通信施設を借用したいと、民民の契約と

いう話になるんですけれども、非常に大きい、高いという話が出ていて、これ基本的に県と国が整備をして、それで民間事業者、N T Tさんですかね、維持管理をするというふうになっていると思うんですけれども、もちろん維持管理費用というのはかかると思うんですけれどもね。

ただ、やはり財産としては県のものですよね、契約は民間同士の契約という形になろうかとは思っているんですけれども。やはり県のほうがある一つの取決めみたいなもの、例えば適正な金額みたいなものは、県のほうで基本的な考え方というか、そういったものを示す必要があるのかなというふうに思うんですけれども、これはどうでしょうか。

○宮里政規情報基盤整備課副参事 お答えします。

今お話をされている先島方面に結んでいます海底ケーブルなんですけど、これは以前はN T Tさんが引いた1本のルートしかなかったところを、今、高度なサービスというんですかね、ビジネスイーサですとか後の5 Gですとか、そういうのに向けて整備が必要ということで、なかなか民間ができないというところで、県が一緒になってループ化をしたという流れがございます。その中では、県の財産でありますけど、そこはプロポーザルを行いまして、その整備と運用につきましてはN T T西日本沖縄支店さんのほうでやっていただいているんですが、その条件としまして、その貸出しの形態がI R U契約での貸出しと。これは長期で安定して運用してもらうという条件で、お互いが一方的に破棄をしない、長期運用するという契約でN T Tさんに維持管理をしていただく、その代わり使用料はいただかないということでのI R U契約を結んでおります。そのI R U契約にはもう一つ、長期安定した運用を行っていただくためには、その施設を他事業者への貸出しということを原則やらない、そういう運用がありまして、そこは他の県でのI R U契約でも一般的に行われている内容であります。そういうこともありまして、例えば芯線も予備がありませんし、もしあったとしても今のI R U契約、安定した運用をしていただくということで、他社の運用が中に入るとなかなかそこら辺の維持が難しくなると、事故とかの切り分けとか、そこら辺が難しくなるということで、他社への貸出しが基本的にできないというような契約の中で運用されております。

以上です。

○下地康教委員 今お話を聞きますと、N T Tさんと県との契約の中で、この契約というのは長期的にやるので、この2つの人格というんですかね、それが契約で、それ以外は使えないよというような契約という理解でよろしいです

か。

○宮里政規情報基盤整備課副参事 そのとおりでございます。

○下地康教委員 その理解が私にまだなかったんですけれども。宮古テレビさんが借りたいといったときに、N T Tさんがかなり高額な金額を提示してきたという話を聞いておりますので、これちょっとおかしい話だなと。要するに、県とN T Tさんの契約に基づいて賃貸がなされているのに、ほかの会社が借りることができるのかという話なんですけれども、これはどうなんですか。

○宮里政規情報基盤整備課副参事 今のお話ですが、基本的には物理的な芯線を貸し出すということはやっておりませんが、ビジネスイーサといわれるようなN T Tさんが保証するような帯域保証型の通信サービスの提供は行われております。それについては、県の施設を使ったループ化を伴ったこういう高度な質の高い通信サービスを行っていただくためには、全国と同等のサービスで、また値段設定も同等なものを提供するようにということで事業が行われておりますので、本島と離島ではそういうサービスを利用する金額には変わりがないと理解しております。

以上です。

○下地康教委員 最後の質問ですけれども、これN T Tさんに貸し出しているという形になるんですかね。そうなった場合は賃貸料というのが発生するのか、もし発生するのであれば、こういった形で支払われているのか、その金額も教えてください。

○宮里政規情報基盤整備課副参事 先島のほうでループ化を図ったときの事業はプロポーザルで行っておりますが、その際にN T Tさんとの賃貸借、I R U契約の中では、その整理をした後の採算の回収が難しいという中で公共が物をつくり、その費用を出すと。その維持管理、運用はN T Tさんが行うということで、採算が上がらないところで運用を行うための考えとしては、無償で借りることを条件に運用するということでのプロポーザルで採択して事業を行っていきまして、無償貸付けということで使用料はいただいていませんが、維持管理に関してはN T Tさんの持ち出しで行っていただく、運用に関しても行っていただくということで事業をしたものでございます。

以上です。

○下地康教委員 今回の大東のほうも答えてもらえますか。

○宮里政規情報基盤整備課副参事 同様のIRU契約を予定しております。

○下地康教委員 分かりました。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 それでは、質疑なしと認めます。

以上で、乙第31号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、御苦勞さまでございました。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

議案に対する質疑については終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の方法について協議)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

これより議案の採決を行います。

乙第31号議案工事請負契約についての議決内容の一部変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 異議なしと認めます。

よって、乙第31号議案は可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきまして、委員長に御一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された先議案件の処理は終了いたしました。

次回は3月25日火曜日予算特別委員会終了後に委員会を開きます。

委員の皆さん、御苦勞さまでございました。

本委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委 員 長 當 間 盛 夫